

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』 第34条の26第1項	
	ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	3、59
2.資本金および発行済株式の総数	61
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	61
各株主の持株数	61
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	61
4.取締役および監査役の氏名および役職名	60
〔銀行持株会社およびその子会社の概況に関する事項〕	
1.銀行持株会社およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	34～35
2.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	34～35
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	35、37～43、45～48、50～55、57
(3) 資本金または出資金	35
(4) 事業の内容	35
(5) 設立年月日	35
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	35
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	35
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1.直近の事業年度における事業の概況	4、63
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	64
(2) 経常利益または経常損失	64
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	64
(4) 包括利益	64
(5) 純資産額	64
(6) 総資産額	64
(7) 連結自己資本比率	64
〔銀行持株会社およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1.連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	65～73
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	82
(2) 延滞債権に該当する貸出金	82
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	82
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	82
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	10～13、16～19、21、34～35、68、86～94
4.銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この項目において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	82
5.法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	65
6.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	65
〔報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項〕	96

単体情報 『銀行法施行規則』 第19条の2第1項			
	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕			
1.経営の組織	99	161	203
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	101	163	205
各株主の持株数	101	163	205
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	101	163	205
3.取締役および監査役の氏名および役職名	100	162	204
4.営業所の名称および所在地	37～43、45	46～48、50	51～55、57
5.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項			
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称または氏名	101	163	
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所または事務所の名称	46～47、51～53、101	53、163	
〔銀行の主要な業務の内容〕（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む）	36	36	36
〔銀行の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の事業年度における事業の概況	5	6、164	7
2.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（⑨～⑭までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る）			
①経常収益	114	165	218
②経常利益または経常損失	114	165	218
③当期純利益若しくは当期純損失	114	165	218
④資本金および発行済株式の総数	114	165	218
⑤純資産額	114	165	218
⑥総資産額	114	165	218
⑦預金残高	114	165	218
⑧貸出金残高	114	165	218
⑨有価証券残高	114	165	218
⑩単体自己資本比率	114	165	218
⑪配当性向	114	165	218
⑫従業員数	114	165	218
⑬信託報酬	114		
⑭信託勘定貸出金残高	114		
⑮信託勘定有価証券残高	114		
⑯信託財産額	114		
3.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
業務相利益および業務相利益率	121	176	225
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	121	176	225
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	122～123	177～178	226～227
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	123	178	227
総資産経常利益率および資本経常利益率	123	178	227
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	123	178	227
(2) 預金に関する指標			
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	124	179	228
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	124	179	228

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
(3) 貸出金等に関する指標			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	125	180	229
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	125	180	229
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	125	180	229
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	125	180	229
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	126	181	230
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	126	181	230
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	126	181	230
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		182	231
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	127	182	231
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	127	182	231
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	127	182	231
信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限る）			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	128		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）受託残高	128		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	128		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	128		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債および株式その他の証券の区分をいう）の残高	128		
〔銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項〕			
1.リスク管理の体制	10～23	10～23	10～23
2.法令遵守の体制	24～27	24～27	24～27
3.金融ADR制度への対応	25	25	25
〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕			
1.貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	115～120	166～175	219～224
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	129	183	232
(2) 延滞債権に該当する貸出金	129	183	232
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	129	183	232
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	129	183	232
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	10～19、21、86、118、148～157	10～13、16～19、21、86、170、192～199	10～13、16～19、21、86、222、248～255
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	130～131	184～185	233～234
金銭の信託			
デリバティブ取引	132～134	186～187	234～235
5.貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	129	183	232
6.貸出金償却の額	129	183	232
7.法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	115	166	219
8.銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	115	166	219
〔報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項〕	158	200	256

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行およびその子会社等の概況に関する事項〕			
1.銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	34～35		34～35
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項			
(1) 名称	34～35		34～35
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	35		35
(3) 資本金または出資金	35		35
(4) 事業の内容	35		35
(5) 設立年月日	35		35
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	35		35
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合	35		35
〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の事業年度における事業の概況	102		206
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	103		207
(2) 経常利益または経常損失	103		207
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	103		207
(4) 包括利益	103		207
(5) 純資産額	103		207
(6) 総資産額	103		207
(7) 連結自己資本比率	103		207
〔銀行およびその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕			
1.連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	104～112		208～216
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	113		217
(2) 延滞債権に該当する貸出金	113		217
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	113		217
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	113		217
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	10～19、21、34～35、86、107、138～147		10～13、16～19、21、34～35、86、211、240～247
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この項目において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	113		217
5.法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	104		208
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	104		208
〔報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項〕	158		256

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	129、135	183、188	232、236
2.危険債権	129、135	183、188	232、236
3.要管理債権	129、135	183、188	232、236
4.正常債権	129、135	183、188	232、236